

TORIDE

# 此石

五城目消防広報誌

Vol.19

秋田県  
五城目町消防

01

令和7年10月1日から開始

もしもの時に備えて「マイナ救急」

02

令和8年1月1日から開始

林野火災注意報・警報の運用開始

VOL.19 2026.3 五城目町消防本部 消防広報誌

# もしもの時に備えて「マイナ救急」

令和7年10月1日から全国一斉開始

皆さんは、普段飲んでいるお薬の名前がわかりますか？  
家族や友人がどの病院に定期的に受診しているかすぐに答えられますか？  
緊急時に落ち着いて救急隊へ正確な情報を伝えることは、  
誰にとっても決して容易なことではありません。  
そんな「もしも」のときに頼れる味方になるのが「マイナ救急」です。

## 「マイナ救急」とは？

救急隊員が傷病者のマイナンバーカード（健康保険証利用）を活用し、これまでにかかった病気や飲んでいるお薬などの情報を確認できる仕組みです。

## なぜ「マイナ救急」が必要なのか？

全国的に救急出動件数は年々、増加傾向にあります。救急現場では、  
会話が困難な方や病歴・服用中のお薬を伝えられない方も少なくありません。  
そのため、必要な情報の確認に時間がかかり、適切な病院へ搬送  
が遅れてしまうことがあります。

マイナンバーカードから医療情報を確認できれば、より早く、より適切な  
判断ができ、安心・安全な救急活動を行うことが可能になります。



## 実施の流れと同意について

マイナ救急を行う際は、救急隊員が傷病者本人の同意を得たうえで、専用の機械によりマイナンバーカードによる本人確認、医療情報の閲覧を行います。暗証番号の入力は原則不要です。

また生命・身体の保護のためやむを得ない場合に限り、同意が得られなくても医療情報を確認することがあります。

### マイナ救急の流れ



五城目消防HP



総務省消防庁



令和6年度



令和7年度

マイナ救急に関する  
詳細はこちらから

全国の活用事例は  
こちらから

## — 消防本部からのお願い —

もしものときに、より安全かつ迅速な救急活動を行うため、  
マイナンバーカードの取得および健康保険証としての利用登録を  
お願いいたします。

あわせて、マイナンバーカードを普段から携帯していただけますよう、  
ご理解とご協力をお願いいたします。



# ⚠️ 林野火災注意報・警報の運用開始 ⚠️

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、林野火災予防の実行性を高めるため、令和8年1月1日より「林野火災注意報・警報」の運用を開始しました。

## 1. 林野火災注意報・警報の概要

- ・林野火災注意報：林野火災の予防上注意が必要な気象状況になった際に発令します。
- ・林野火災警報：林野火災の予防上危険な気象状況になった際に発令します。

## 2. 発令基準

- ・林野火災注意報
  - ①前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 前30日間の合計降水量が30mm以下の場合
  - ②前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 乾燥注意報が発表された場合※当日に降水や降雪が見込まれる場合は、発令されないことがあります。
- ・林野火災警報  
林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表された場合

## 3. 発令時の「火の使用の制限」

注意報・警報が発令された場合、以下の行為が制限されます。

- ・山林、原野等で火入れをしないこと
- ・煙火（花火など）の消費をしないこと
- ・屋外で、火遊びやたき火をしないこと
- ・屋外で、引火性・爆発性物品や可燃物の付近で喫煙をしないこと
- ・残火（たばこの吸がらを含む）、取灰、火粉は必ず始末すること

## 4. 違反した場合の扱い

- ・林野火災注意報  
→罰則を伴わない努力義務が課されます。
- ・林野火災警報  
→火の使用の制限に違反した場合、消防法により **30万円以下の罰金又は拘留**が科されることがあります。



# ⚠️ 「たき火などの届出」に関するお知らせ ⚠️

たき火を含む屋外で火を使用する場合は、事前に消防署へ「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の（たき火を含む）届出」の提出が必要です。

この届出は、**たき火等を許可するものではなく**、町民からの誤報による混乱を避けるためのものです。  
※届出をしても、通報があった場合は消防車両で巡視警戒を行います。

発令時には、消防車両による巡回広報、SNS・町ホームページに情報を掲載、防災行政無線による周知などを行います。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。





五城目町消防本部の最新情報をお届けします！

# NEWSLETTER



## Topic 01 女性消防吏員活躍推進研修会

令和7年12月18日、五城目町消防本部では「誰もが働きやすい職場環境づくり」をテーマに、Zoomを活用したオンライン研修を実施しました。

研修では、豊橋市消防本部 総務課の原田小砂子氏（総務省消防庁 女性消防吏員活躍推進アドバイザー）を講師に迎え、女性消防吏員の歩みや活躍を支える取り組みについてご講話いただきました。女性消防吏員の活躍が住民サービスの質の向上や、組織全体の活性化につながることを再認識する貴重な機会となりました。

今後もこうした研修を通じ、職場環境改善への意識を高めるとともに、性別問わず全職員が安心して働くことのできる職場環境づくりに努めてまいります。



## Topic 02 功労者表彰受章

令和7年10月7日、広域五城目体育館第1体育室において町制施行70周年記念式典が開催され、五城目町消防団が功労者として表彰を受けました。詳細は右記のQRコードからご覧ください。



## Topic 03 令和8年五城目町消防出初式

令和8年1月5日、五城目町消防出初式が開催されました。

参加した消防団員は、朝市駐車場で観閲を受けた後、下夕町通りを分列行進し、式典会場の五城館へ向かいました。

式典では、防災や消防活動に功績のあった個人、分団に表彰状や感謝状が授与されました。



### — 編集後記 —

間もなく暖かな春風が届く季節ですが、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期でもあります。今号では、これからの季節に注意が必要な「林野火災」と、デジタル化が進む救急現場の最前線「マイナ救急」を特集しました。

「もしも」はいつ訪れるかわかりません。しかし、正しい知識と備えがあれば、防げる被害や守れる命があります。新生活が始まるこの春、ご自身や大切な人を守るための「備え」をご家庭で見直してみたいはいかがでしょうか。（館岡雅志）

